平成30年度(2018)第2回出雲市障がい者施策推進協議会会議等開催結果報告書

| 1. 会議名 | 平成30年度第2回出雲市障がい者施策推進協議会 | | |
|---------|--------------------------------|--|--|
| 2. 開催日時 | 平成31年(2019)3月14日(木)14:00~16:05 | | |
| 3. 開催場所 | 出雲市役所本庁 3 階 庁議室 | | |
| 4. 出席者 | 出雲市役所本庁 3 階 庁議室 〈委員〉 | | |

- 5. 会議等において検討された事項等
 - 1 開会
 - 2 健康福祉部長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 報告事項
 - (1) 平成30年度障がい福祉サービス等状況報告
 - (2) 平成30年度サービス調整会議状況報告
 - (3) 平成30年度専門部会、就労支援ネットワーク会議活動報告
 - (4) 平成30年度障がい者虐待防止センター状況報告
 - (5) 平成30年度障がい者差別相談センター等状況報告
 - (6) 重度訪問介護利用者大学修学支援事業の実施
 - (7) 平成30年度指定特定相談支援事業者等指導結果
 - (8) 平成30年度手話普及の取組状況報告
 - 5 議事
 - (1) 地域生活支援拠点整備について
 - ①平成31年度の拠点整備に係るスケジュール
 - ②整備類型について
 - ③早期の整備が必要な機能について
 - 6 その他
 - 7 閉会

| 6.担当部署 | 健康福祉部福祉推進課障がい者福祉係 | 連絡先 | 0853-21-6959 |
|--------|-------------------|-----|--------------|
| 7. 会議録 | 別添のとおり | | |

資料 11 ~ 1 0 頁資料 21 1 ~ 1 3 頁

資料3 14~23頁資料4 24~25頁

資料 5 2 6 頁

資料6 27頁

資料728~30頁資料831頁

資料9 32~39頁

平成30年度(2018)第2回出雲市障がい者施策推進協議会会議録(要旨)

本協議会を公開で開催、傍聴人1名 1. 開会

2. 部長あいさつ 省略

3.会長あいさつ 省略

会長

会長

4. 報告事項

(1)障がい福祉サービス等の平成30年度状況と(2)サービス調整会議の状況報 告について事務局から報告を。

資料1と資料2の説明 事務局

> 最初の実績については、計画値と大きく変わっているところを中心に報告をお 願いした。全部やると相当時間がかかるので飛ばしたところはそういう意味であ る。それからサービス調整会議、運営会議で市を中心にこうした研修それから人 材育成等の取組を継続的にしていただいているのが出雲市の障がい者施策推進協 議会の活動の底支えとなっている。なかなか介護保険等ではこうした取組が継続 的にできてなくてそういう意味では、障がい者サービスは多様性もあるが、この ような取組を皆さんでしていただいているところに特徴があると思う。質問や追 加の意見はあるか。

> > (質問等なし)

会長 サービスも多岐にわたるので、何が何やらということはあると思うが、計画書 のところに少し詳しく入れているので、それを後で参考にしていただいたらと思 う。

よろしいか。ここのところはこういう報告でということ。それぞれの障がい者 サービスについての施設から在宅への流れであるし、色んな事業については事業 者がどれだけいるかにもよるし、一番色々困難なのが子どもの関係の事業であっ たり就労支援のところかと思うが、あとで各部会から報告いただくので内容はそ こで議論いただいたらと思うがよろしいか。

続いて(3)平成30年度専門部会、就労支援ネットワーク会議の活動報告を 各担当者から5分ぐらいでご報告をお願いしたい。

各部会長等 ○就労支援ネットワーク会議

○つながる部会

○じりつ部会

○こども部会

○ささえる部会

○くらし部会

くらし部会会長 会長へ提言書を提出 資料3で説明

1

会長

提言していただいたことについては後で議論してもらいたいと思う。今までのところで、非常に幅広く支援を強める動きまた人材育成でサービス管理者や相談支援専門員の資質向上に関わる問題等その時期時期で課題になっているところで専門部会で色々活動していただいているが、専門部会と就労支援ネットワーク会議について何か質問、意見はないか。

A委員

じりつ専門部会からの報告の中に「入居債務保証事業」という文言が出ているが、実際、社会福祉協議会では障がい者の方に向けた「入居債務保証事業」という事業を行っている。おそらくこのことではなくて相談支援事業所を含めた出雲市が実施要綱も作っている、「住宅入居等支援事業」に係る議論をされたのかなと思っている。そういう理解でよろしいか。債務保証のみならず相談支援事業所も関わる日常生活の見守りであるとか危機対応であるとかそういったことも含めた議論をされたと捉えてよろしいか。

じりつ支援部会 長 そうです。

A委員

確認でした。

会長

今の質問の背景には、債務保証だけを制度化してもなかなか大家の不安とかが 解消しないということで、具体的には社会福祉協議会の債務保証にプラスして支 援事業所が動いているということか。それとも別の仕組みか。そこが理解できな かったが。

じりつ支援部会 長 入居債務保証事業とプラスで相談の方が利用者の緊急時の対応だったり9つの 委託事業所で本人の支援を行うということをプラスで考えている。

会長

社協の制度に少し対人サービス的なものを加えているということか。

じりつ支援部会

はい、そうです。

長

会長 どれぐらい利用されているか。

じりつ支援部会 長 昨年の9月では、9名ぐらいの利用者だが、実際、相談の件数は24件ぐらい あって相談には行かれるが事業所によっては受け入れが難しかったり内部協議の 審査が通らなかったりで、件数的には少ない。

会長

これについて、他に何かご質問はないか。住居の確保という面では民間のアパートを活用するというのは、非常に重要なことだと思う。就労支援で、この前県の脳機能障がいの専門部会の時に労働局の方が非常に障がい者の就労数が急

激に増えてきているというような話で、A型で努力されている所もあるし、人手不足とか法定の率を達成しようということで非常にそういう活動が活発になっているということがあると思うが、一方でミスマッチとかいう部分もあったりする。私、産業医で、発達障がいに加え内部障がいがある方の就労支援等に関わっていますが、具体的には例えば発達障がいがあって心臓の障がいもあってペースメーカーが入っていて、発達障がいの方だと同じペースで同じ作業を繰り返すような所からだと入りやすいと思うが、機械がある所にペースメーカーがあるので入れないということで、技術部とか品質管理部とか毎日違う仕事をしないといけない所しか配属ができないというミスマッチがあったりして、その辺、ちょっとなかなか企業の方が障がいの理解とかどういう働き方ができるかということになり徐々に慣らしていくところへの取り組みがなかなか難しいと感じている。その辺を埋めようとして色々な取り組みをされていると思うが、障がい者の就労が結構増える中で企業との関係が非常に重要だということでの報告と何かミスマッチをもう少し改善する方策とか取組はあるか。

就労支援ネットワ・ク会議代表

まだ、こういう形になっているというものをお示しするのは、難しい段階だが、今、ネットワーク会議の構成員で話し合っているのは、発達障がいと言ってみたり統合失調症と言ってみたりして、その方の障がいを言い表そうとしても個別性が非常に強いことであって、一概に病名であったり診断名であったりでその方を伝えきることは元より難しいということを現場では感じている。病名ももちろん使えるわけですが、その病名を伝えつつもその本人にとって自覚的どのような状況が起こるのかとかしんどくなりやすい状況は、どんなことであるとかしんどくなった時に自分でどのような対処ができるのか、まわりにどのような配慮をしてもらうと助かるのかみたいなことがその人、その人の説明書的なものができていることが、非常に企業と本人をつなぐ時に手がかりになるということを考えている。

また、どんな職場が合っているかを見つけていく時も障がいのあるなしを差し引いても自分はどんな人間であるのか、その人、その人の個別性というものは誰にとってもあるものだと思うので、自分にとってどういう仕事が合っているのか、自分が感じるのか、また客観的に合っていると評価されるのかという自己理解の部分であったりとか、苦手なことがあったらいけないということではなく、苦手な部分はどこなのか、どういうフォローがあったら助かるのかみたいなことを本人も周りの人も分かり、企業にも分かりやすく伝えていくことを、どうやってしていくかを次のテーマと考えている。

今、とりあえずやってみたのは、「元気回復行動プラン」という精神の当事者の 方が使われる健康に暮らすための自分なりの手がかりを作っておくというやり方 があるが、そういうことをネットワーク会議の構成員自身が自分で試してみた。 自分というのは、どんなことを好むのか、どんなことを苦手と感じるのか、改め て考えてみたりとか、もし少し元気を失いかけた時にどういうふうにしたら立て 直しができるのか、自分についてプランを考えてみるという体験をして、やっぱ り大事だなという感触を得たのが今年度の成果である。 続いて、この当事者の人にどう使っていただけるかを考えていったりとか障がいのある方を雇用しようという意欲を持っておられる企業がだんだん増えているし、今までに雇用の経験のある所も次の人を雇おうかという気持ちを持っておられる所もあると思っているし、いろいろな福祉事業所から「私の説明書これなんです。」と持って来る時になるべく似たような物が届いた方が企業としては見やすいのかなという気がしていて、「こういう書式を使ってまとめてみようよ。」「こんなツールを使ってやってみようよ。」というようなもののみんなが共通して使いやすいような物を一つ考えてみようということを新年度にやってみるつもりでいる。

会長

小さい事業所は、働き方も雇用の仕方も柔軟だと思うが、大きくなればなるほど正社員とパートとの行き来はできないし、病気とかを理由に降格させるのは不可能だし、フルタイムでしんどいと思う人を嘱託という形への変更ができにくい。本人も給与差があるので、したくないというので結構無理して働いておられる。だんだん疲れてきてというパターンもあるが、企業はたぶんカウントするためには、正社員で雇わないといけないと思うが、その辺のミスマッチはないか。働き方の多様性が十分ではない。

就労支援ネット ワーク会議代表 全国的な議論の方向性で言うと、超短時間勤務ということを考えてはどうかというようなアイデアが出始めていたりするので、障がい者雇用率にカウントできるできないで言うと少なくとも一日4時間、週20時間働けないとカウントしにくい訳なので、そこのところを満たすにはどうしたらいいかということを考えなけねばいけなかった訳だが、超短時間雇用みたいな自由なやり方がイメージできるのであれば、もっとチャンスは広がるなと思ったりしている。

フルタイムでなくても短時間勤務の人を2人雇用すれば一人役でカウントできるというようなあたりを企業に上手に使ってもらってほしいとかトライアル雇用とかの制度に載せる、お試し期間を設けるやり方もありますし、その前に職場実習という形で、フォーマルに制度に載せる前に少し体験をさせてください。という形で出会いの機会をたくさん持ちながら当事者もそこの仕事が合うか合わないか感じてみて考える。企業にもその本人を見てうちの会社でやっていけそうかを考えてもらう。そういう出会いの場をたくさん持っていくことも考えたいと思っている。

これから、企業とのつながりを進めていきたい1つのねらいは、やはりマッチングがうまくいかないことには、その先がないということからお互いにたくさん出会いを経験したいと思っていて、求人が出ているから応募するということの切り口だけではなくて今、事業所で働いておられる人だけど「ちょっと体験をさせてもらえませんか。」という形の職場実習を柔軟にたくさんできるといいなと考えている。

そうすると、各福祉事業所が1軒1軒の企業を訪ねて開拓して歩くのでは効率が悪すぎるので、リーフとかが今まで関わりを持たれた企業に声掛けをして、「ちょっと体験という実習を受け入れてくれる事業所ないですか。」みたいなことを募

って共有化できたりとか地域の事業所がそれぞれの所に連絡を取ることをさせてもらえたりとかの形でできたらいいのかなということもやっていきたいと思う。

B委員

こども部会について、活動状況の中で緊急時に重症児や医療的ケア児が増える中でどう対応してもらえるかが議題になった時に自分たちの会では、医療機器の専門メーカーに参加してもらい、呼吸器を使っている方に対してどこかで災害が起こった時に、すぐメーカーが来て状況把握をして呼吸器を運ぶ等すぐ現地に入って行き、すぐに対応してくれるシステムが全国でネットワークができていると聞き、それはすごく心強いと思った。

今年になり厚生労働省でICTを活用した「医療的ケア児等の医療情報共有システム」というのを作られ「MEIS」というシステムで会員の登録を募っている状況である。県外に出かけた時に救急に病院にかからなければいけなくなった時に病院で主治医に確認しなくてもその人の個人情報として見れる。旅行時だけでなく災害時とかの緊急時にも対応できるシステムを作られて、こういったことを皆さん情報として知っておいてもらえたら該当者の方に勧めていただき、3月20日までに個人的に登録すれば来年度から始まるそうだ。情報としては、守る会の会員しか周知してなくて皆さんの方から発信してもらいホームページからダウンロードして入力して登録できるシステムだそうなので、皆さんのご存知の方にお知らせしていただきたいと思う。よろしくお願いします。

会長

専門部会等で関係のところは、ぜひ周知を図ってもらったらと思うので、よろしくお願いします。

C委員

冒頭の部長のあいさつの中で「障がい者福祉タクシー制度について」について 現状のままでやりたいという話があったが、くらし専門部会の方で中山間地に住 む人のタクシー利用で困っておられる方も多いと思うが、先程の提言書を提出さ れた。何らかの枚数等の割り増しがあるといいので今後検討していただきたい。

また、じりつ専門部会で出ていたアパートのバリアフリー等の検討という成果を出しておられるが、具体的成果とはどういうものか。住宅を改修する場合、助成制度等もありますが、こういった民間アパートを大家が改修される場合何らかの助成制度はあるか。教えていただきたい。

会長

くらし専門部会の提言は、後で障がい者福祉タクシー制度の説明の後、総合的に議論したいと思うので、じりつ専門部会の住宅改修のところで何かC委員の質問に答えることがあったらお願いする。

じりつ専門部会 長 住宅改修等の成果というのはないが、アパートが2階だと住みにくいということがあり、体験の場として1か所ありますが、そこも2階で、成果というか1階でバリアフリーが体験できる場を作っていかなければいけないという課題が大きい。

C委員

市の方で民間アパートに対するバリアフリーの助成制度があるか、ご存知でしたら教えていただきたい。

事務局

民間アパートでそういった助成制度は把握していないが、自宅をする場合はある程度の助成はある。(民間アパートでは)制度または創設はしていないと思う。

C委員

今後、民間のアパートの大家にバリアフリーに何とか改修してくださいとか、 新しく建てる時にバリアフリーに配慮をお願いしますというようなことをお願い してもなかなかコストの面があるので、大変難しいことだと思う。なかなか既存 の物を新たに改修するというのは、大変難しくせいぜいトイレや玄関に手すりを 付けていただくとかは可能かなとは思うが、今後こういったことも含めてぜひ色 んな提言を検討していただきたいと思う。

会長

民間のアパートは、どちらかというと若い人を対象としているのでバリアフリーとのミスマッチがあると思うが、グループホームみたいな形に事業転換されればまた、そういう基準を満たせばやりようもあると思う。民間アパートのままだと行政からの助成というのはなかなか難しいと思うが、検討いただいたらと思う。それでは、くらし専門部会から3つ提言をいただいている。1つ目は居宅サービスを利用するので、遠距離に行く交通費等についての補助はできないか、2つ目としてタクシー券が地域によって手厚い対応ができないか、3つ目として精神障がい者の通院交通費の補助について、均一ではなく交通の利便性の悪い所への対応はできないかの3点に提言をいただいている。

それから、今の質問、また議会での障がい者福祉タクシー制度についての質問もあるので、障がい者福祉タクシー制度についての状況を説明の後、この3点についてご意見をいただければと思う。よろしくお願いします。

事務局

障がい者福祉タクシー制度について(別紙で説明)

部長

先程、C委員の方から冒頭私が「見直しをしない。」とお答えをしたということだったが、これは12月議会での答弁であって、その後協議会の方にもこうした質問があってこうした要望があったということを先程、専門部会の方からも提言があったので、また協議会で検討いただきたいということでこの先、絶対変更がないということではないので、その点だけはお伝えしておく。

C委員

交付枚数についてだが、一般用が36枚、車いす用・ストレッチャー用タクシーに限っては、72枚ということで私のように車いすを常用している者は、72枚いただけるということか。ただし、それは車いす、ストレッチャーが積めるようなリフト付きのタクシーを使わなければいけないという要件がついているということか。

事務局

はい、そうです。実際のところは、車いす用タクシーのようなそのまま乗れる

ようなものとしている。

C委員 ということは、普通のタクシーに乗った場合は、使えないということか。

事務局 そうですね。今の現状では使えない。

C委員 車いすがそのまま乗れるようなリフト付きタクシーは、非常に台数も少なくて 私は使ったことがないが、出雲のタクシー会社に電話して「多伎町までその車を 廻してください。」と言って「今は、出払っていてありません。」と言われた時に、 普通のタクシーでは使えないということですね。

事務局 今の制度では、そうなっている。

C委員 実に制度に問題があるのではないかと思う。交付枚数をたくさんにしてもらう のはありがたいが、実際にたくさん交付してもらっても、使えるタクシーがなかったら何の役にも立たないので、その辺のところは、制度の検討をぜひお願いしたいと思う。

事務局 はい、検討していきたいと思う。

会長

それ以外に2件、くらし専門部会から提言が出ていますが、少し時間をかけながら出雲市全体の交通対策とも関係するし、高齢者の方とも関係するので、調整も必要であるし、どういう方向に整理したらいいかというのはこれから議論しなくてはいけないが、今日この3点についてご意見があればお聞きしておきたいと思うが、いかがか。

今、地図情報のマップで確認すると佐田、多伎の奥の方と平田の海岸部は、市 の中心部からいうとほとんど同じぐらい時間がかかるということですね。

そういう面では、施設の配置も関係するかと思うが、もし議論するとしたら、 多伎、佐田だけではなく平田の海岸部等も含めた議論が必要かなと思う。

今朝のニュースで、名古屋周辺でアイシンセイキというカーナビを開発している会社とスギ薬局がタイアップしてオンデマンドバスを運行する。予約の時間が入ったらスギ薬局のカーナビのマップを使って最短距離で行けることを自動的に割り出して、スギ薬局がスギ薬局プラス病院を停留所として開発して、その停留所のところから管理費を少しもらうような仕組みでやり出して全国的に非常に注目を浴びているという話もあった。

だから、その交通網の程度によってはそういうオンデマンドバス、あまり全国 的にはうまくいっている所はないが、新しいそういうやり方等を含めた対応策が 必要かもしれないし、中山間地域にある程度特化したサービス利用施設を創設す るとかということも含めた検討が必要かなと個人的には思っている。

他の意見はないか。

D委員

先程、C委員から話があったように、タクシー券の件だが、佐田町等は中心部から非常に距離があることは皆さん理解していただいていると思うが、資料で交付対象者で例えば1級、2級でないといけない、AとBでないといけないという制度が設けてあるが、佐田町等で「大変だ」、「不自由でいけない」と言われるのは、先程の対象者はもちろんだが、それ以外に障がい者の3級、4級であっても年齢的に車の運転も出来なくなってしまっているし、家族も若い人は家に居ないということで困っておられるというのが、大半である。

「こういう恩典がある」と話をしても結果的には「我々は、対象者にならないから」と言われるのがほとんどで、会長の言われるように特別な地域、僻地であることも考慮して独自の取り扱いをしてもらってもいいのではないかと思っている。そうしないと、障がい者でありながら高齢者になった方々が町内で取り残されて、今非常に不自由な生活をしておられる、また自分の行きたい所へなかなか行けないということで困っておられる方が多くおられることをご理解いただき色々な形で取り組んでいただければと思う。

会長

今までいただいた意見を今後協議会としても検討をしていくということで提言 を受けとめさせていただく。

それでは、続いて障がい者虐待防止センターの状況報告、障がい者差別相談センター等の状況報告、重度訪問介護利用者の大学修学支援事業、指定特定相談支援事業者等の指導結果、手話普及の取組状況についてまとめてご説明いただきたいと思う。

事務局

資料4、資料5、資料6、資料7、資料8の説明

資料8に関連して、お知らせをさせていただく。今年の9月19日から22日までの期間中に、全国ろうあ者体育大会が島根県と鳥取県を会場に開催される。 出雲市では、全11競技のうちの4競技、陸上、野球、ボーリング、フットサルが開催される。この期間中約600人の方が選手、役員、審判の方々が出雲市に来られる予定である。耳の聞こえない方が単独で来られるということが多いが、ホテルや公共交通機関にも働きかけておもてなしのことや大会が成功するように出雲市としても実行委員会と連携して協力していきたいと思う。

会長

まとめて非常に多岐にわたる取組を報告いただいた。これについて何かご質問等ないか。E委員、重度訪問介護利用者の大学修学支援事業についてはどうか。

E委員

人間科学部という学部があって、そちらの方に実際出雲の方から学生が入学し元気に学んでいる。入学の際にもたくさんの支援をいただいているようだが、これが事あるごとに変更することによってより学びが深まることにつながるのかなと期待している。どうぞよろしくお願いします。

5. 議事

会長

地域生活支援拠点整備について、説明いただきたいと思う。

事務局

まず、①平成31年度の拠点整備に係るスケジュールだが、32頁をご覧いただきたいと思う。31年度のスケジュールをお話しする前に今までの進捗状況を簡単に説明させていただきたいと思う。

まず、29年度末に第5期出雲市障がい福祉計画・第1期出雲市障がい児福祉計画を策定して国の基本方針によって平成32年度末までに市町村または圏域に1か所整備することを計画させていただいた。

また、その際地域におけるニーズや課題の整備を行い「出雲市らしい」拠点整備を検討することも計画させていただいたところである。その後、6月27日に本年度第1回の協議会があり、その際議事として拠点整備の整備手法をあげさせていただき、プロジェクトチームを結成してこの先の拠点整備を行うことについて承認を得たところである。その際、「体験の機会と場」とか「緊急時の受け入れと対応」を中心に検討していくこともご説明させていただいた。

その後、8月29日にプロジェクトチームの第1回の会議を開催した。構成員としては、機能強化相談支援事業所それから委託相談支援事業所の管理者の皆様、それから島根県障がい者相談支援アドバイザー、計10名で構成している。そして初会合を開催した。共通認識を持つという意味で沖縄大学の島村先生をお呼びして講演会を拝聴したところである。島村先生は、28年間那覇市役所に勤務された方で障がい者のための地域の社会資源づくりに非常に詳しい方ということでお呼びをして話を聞いた。

その後、9月25日に県主催のブロック会議が開催され、本市の拠点整備の進 捗状況について発表させていただいた。また、その際、厚生労働省の職員の方か ら5つの機能を持つ必要はない。緊急対応でショートへつなぐ体制と協議会での 情報共有 PDCA サイクルの構築が必要だというアドバイスもいただいた。

その後、11月の終わりから12月の始めにかけて市内の相談支援事業所の全ての相談支援専門員を対象に拠点整備に向けた機能や課題についてのアンケートを行った。そのアンケートは33頁の内容で行っている。参考までに申しあげると市内の相談支援事業所が29か所で相談員が89名おり、回答者は、65名ほどだったので回答率は73%程。その回答結果についても少しご説明させていただく。34頁から36頁をご覧いただきたいと思う。

まず問1として「拠点整備にあたって国が定めている5つの機能のうち特に必要と思われる機能を2つを選んでください。」と質問したところ、一番多かった回答が「緊急時の受け入れと対応」、続いて「地域の体制づくり」そして「体験の機会と場」が多い回答としてあった。

それから問2として「問1以外に必要な機能」ということでさまざまな意見をいただき、事務局でアンケートを集約しました結果4つのカテゴリーに分けさせていただいた。①連携、②居場所、③啓発活動、④専門性の担保が必要だというご意見をいただいたが、このうち①連携と④専門性の担保は、問1と重複していたので、いただいた意見としては②居場所と③啓発活動と考えている。

また、問3で問1、問2の機能の課題や解決するための提案ということでこれ も色々なご意見をいただき事務局で6つのカテゴリーに分けさせていただいた。 まず、①財源確保が課題であるといったご意見をいただいたところであるが、これについては前回の協議会の際になかなか財源的な確保が難しいと皆様の前でお話しをさせていただいたところであるが、その後、厚生労働省と島根県等に再度確認をし地域生活支援事業の補助事業を使ってこういったことの居室の確保それからコーディネーターの配置ができることが分かったので、財源の確保については一応の目途が立ったと思っている。

また、啓発活動としてはコミセン単位での定期的な講座とかJAの協力を得て行ったらといったような意見をいただいている。なお、基幹相談の設置については、出雲市に基幹相談支援センターと同様な内容で業務を行う機能強化相談支援事業所がある。それから居場所の確保ということで、いつでも、どこでも、だれでも使える居場所ということで、行政借り上げのアパート、ゲストハウスの確保、コミセンの活用、空き家の活用といった提案をいただいた。

また、連携についても、共通マニュアル、共通ツールを作成し行政、福祉、地域、医療、民間等色々な所が一体となった連携体制を取ることが必要だといった提案をいただきいた。

36頁。緊急時の受け入れと対応については、緊急時の受け入れを登録制にして、利用者情報を事前収集する仕組みの構築や緊急時の居室の確保、支援者とともに過ごせるシステムづくり等が必要だといったような提案をいただいた。

もう一度32頁。こうして11月の終わりから12月の始めにかけて行ったアンケートの結果を、先月2月12日にプロジェクトチームの第2回会議を開催し話をした。

また、その際に今後の会議を円滑に進めていくために座長、副座長を選出させていただいた。そして、議事として「拠点整備に係るスケジュール」、「整備類型」、「早期の整備が必要な機能」について様々な意見が出て話し合いをした。そして、本日の会議となったところである。ここまでが現在までの進捗である。

今後、31年度以降のスケジュールは、まず31年4月に拠点整備に向けた作業依頼について施策推進協議会の専門部会の協力を得ながら行ったらという意見が、前回のプロジェクトチームの会議の際に出た。と言うのも37頁を見ていただくと、拠点整備を行ううえで相談支援専門員にアンケートを行ったのと同時期に31年度以降の施策推進協議会の専門部会での取り組み方についても、どういったことを取り組むかということで意見をいただいた。

これをさらに見やすくしたのが39頁の図になるが、四角で囲った箇所を見てもらうと一番上段が各専門部会の取組課題、そして下の段が地域生活支援拠点整備に係る相談支援専門員へのアンケートから出た課題です。見ていただくと相談支援専門員のアンケートの課題と専門部会の課題が重複していることが分かる。

そこで、前回のプロジェクトチームの会議で専門部会に作業を依頼しながら連携して拠点整備を進めていこうという話が出ており、本日の会議で承認いただきたいと思っている。

また、前回のプロジェクトチームの際に障がい者人数を把握するためのアンケートをどのようにするかという話が出た。と言うのも、11月から12月にかけての相談員のアンケートは、いわゆる障がい福祉サービスにつながっている方へ

のものとしては、一定の効果があると思うが、市内には1万1千人の障がい者の 方がおられ、そのうち2千人の方がサービスにつながっておられ、この拠点整備 を行っていく上では、サービスにつながっていない方の意見をどう集約するかが 非常に重要になる。これもプロジェクトチームで話して委託支援事業所が持って いる一般相談の利用者からの意見集約を、33頁のような内容で行って8月ぐら いまでにするというのが1案として出た。

次に2案として、本日出席の障がい者団体の皆様例えば重症心身障がい児・者の会の皆様や身体障がい者福祉協会の皆様、また、いちごの会等の団体の皆様から33頁のような内容のアンケートを8月ぐらいまでに集約し人数把握とするというものである。

さらに3案として市の保健師が把握している障がい者からも同じように把握する。といった3つのやり方で8月ぐらいまでに障がい者人数を把握しその結果を10月のプロジェクトチームの第3回会議で報告し、さらに2月の第4回の会議で専門部会の活動を報告し、その後年度末の施策推進協議会で報告するということを31年度のスケジュールにしたいと思っている。

その後の年度については、まだ未定であるが、引き続き専門部会での作業を行いつつ稼働に向けた諸準備も行い2021年度末に、協議会による拠点整備がなされたかの承認を得ることとしたいと考えている。

そして、2021年4月の稼働をめざしたいと考えているので、本日の施策推 進協議会で承認していただきたいと思う。

続いて、38頁の整備類型について。整備類型で出雲市の拠点整備は、そもそも相談支援事業所の管理者の皆様、色々な所から集まってプロジェクトチームで行っていること、また上記の管理者の皆様はサービス提供事業所の管理者も兼ねておられ、正に国が示しているイメージ図の「面的整備類型」の傾向・特徴で「出雲らしい」拠点整備をするということで了承いただきたいと思う。

また、早期の整備が必要な機能は、相談員のアンケートの結果で出た「緊急時の受け入れと対応」、「体験の機会と場」を中心にさせていただくことで承認いただきたいと考えている。

会長

では、ここでプロジェクトチームの座長のF委員から一言あいさつをいただき たいと思う。

F委員

地域生活支援拠点整備のプロジェクチームの座長になったので、頑張っていきたいと思う。今説明があったとおり、2月に第2回目の会議を開催し、今日出席の委員の中にも構成員がおられ、9名の管理者と相談支援専門員の専門部会が機能してもらえるということの位置づけで出雲市の拠点づくりというのを2年間かけてやっていきたいと思っている。

折りしもこれは国が示したいわゆる冒頭にあったとおり地域生活支援拠点づくり整備を示した中で、ここ出雲市でもやっていこうということだが、やはり先程の相談支援専門員のアンケートにもあったとおり、34頁の問1の結果、結局こうやって出雲市は長年掛けて福祉施設の拡充、サービスの提供の拡大がされたわ

けで障がい者といろんな方や団体等と連携してやってきたという歴史の中で、さらに何が必要かということが今問われていると思う。

拠点づくりと相まって先程の相談支援専門員のアンケートにもあったように、いろんなことに手を付けるのはなかなか難しい。先程の交通の問題もありますが、その中で我々プロジェクトチームが目指すのは、やはり「緊急時の受け入れ」の体制を整えたい、お困りの時にショートスティ等を使えるということ、体験の機会の場ということで一人暮らしや自立に向けた体験の場が必要ではないかと、そのための地域の体制づくり、コーディネーターの配置等を、ちょうど国が言っていることと合っていますので、この辺さらに障がい者福祉サービスが今後充実していくための核になり出雲市としてもやって行かなくてはいけない課題と思っている。

そういう中で第2回プロジェクト会議を開催したところ各管理者の皆様からも 賛同を得たところである。今ある施設、これから施設整備事業所等と一緒になっ た目的を達したいと思っているので、よろしくお願いします。

会長

拠点整備について、33頁にイメージ図があるが、全てを一つの施設に統合するという左側の「多機能拠点整備型」ではなくて、相談支援事業所が確立してそれのコーディネーションはできていますので弱い所をもう少し出雲市全体として強めていこうということで「面的整備型」でコーディネーター等だけを置いて従来の相談支援事業所や施設を使いながら行っていこうということでその重点を

「緊急時の受け入れ」と「体験の機会と場」をコーディネーター等を配置しながら行っていくような方向でしたらどうかということで検討を進めていただいている。まず、この目的や方向性についてご意見をいただいて、その後32頁の進め方についてご意見をいただきたい。

まず、今の拠点整備の考え方についてどうか。

計画を立てた時に国の方からこういう話があって二重に作っても出雲ではしょうがないということで、補助金もつくということで「足りない所はしっかり整備しましょう。」ということで、今こういう方向性を出していただいているところである。

特に、ショートスティで対応するところが障がい者によってそれぞれ違うのでなかなか他の施設を利用するということは、利用者の方も難しいし対応する方も難しいし、トータルとしてはショートスティの数はある程度はあると思うが、その辺を少し柔軟にショートスティの受け入れや利用をもう少し充実するような方向で対応する。そういうことも含めた体験の場を特に就労のところでも話してもらいましたが、まずくらしのところ、それから就労でもなるべく体験をしていだだくような機会を増やす。そのためには総合的にそういうところに特化したコーディネーターが必要かということで3点があがっているかと思う。

F委員

今の会長の意見をもう二つぐらい具体化したところを言うと、ショートスティ、体験の場というのが、出雲市内でも今まで法人で頑張っている所はある。

病院の方でも何床か、重症児の方を受け入れようという動きもある。出雲市に

はそのように受け入れ先がないのではなくて、あるけれども色々な諸事情で使えなかったり、分からなかったりする。また利用に制限があったりする。これから新しいグループホーム等を作るという計画もあるかもしれないが、既存の所だけでもいわゆる「見える化」と「ネットワーク化」が大事だと考えていて、各事業所ごとに持っているものをネットワークで結ぼう、それから「見える化」ということで、例えば利用したい方、各施設の利用者を登録制にして、その方が緊急時の対応の時にはどういうことが必要で、どこへいけばいいのか、どういう支援者がいるかということをシートやツールを作成して登録化して見えるようにしましょう。

または、空床情報、どこが空いているのかが分かるようにしたいという「連携」と「ネットワーク化」とツールを使った「見える化」ということが一つの手法としてはあるのではないかと、それも各法人と協力しながら情報開示ではないが、行い実際に使う方の情報提供をして一人でも多くの方がそういう緊急時の対応ができるように、また、体験の場ができるようにやって行けたらいいと思うので、出雲市で今までやって来た特徴を生かしながらさらに弱い部分を分かるようにすればいいのではと考えている。

会長

他に何か方向性についてご意見があるか。

また、施策推進協議会で報告させていただきながら、ご意見をお聞きしたいと思う。一応、そういう方向で、予算の面とか、既存であるシステムを考えるとその辺が落としどころかということで、今の方向を定めていただいているので、これでよければ、特にご意見がなければそういう方向で進めていただけたらと思う。それから、平成31年度については、32頁のかなり色々な専門部会、当事者の方等から意見をいただきながら具体的なところを作っていくということ。それでこういう機能と体制をということを結論を出すというところまでのスケジュールについてはいかがか。

(異論なし)

では、こういう形でプロジェクトチームの皆様、大変だがよろしくお願いします。

それでは議題については、一応現在のスケジュール、整備類型、それから早期に整備が必要なことについて了解いただいたということで議事については終わらせていただく。

6. 閉会